

資料1

第10回

船橋市地域災害医療対策会議

令和5年3月23日

午後1時30分～

歯科健診室、保健学習室

議 題

1 令和4年度の活動実績について

(1) 令和4年度 災害医療対策事業報告

(2) 災害医療対策本部について

(3) 病院前救護所について

(4) 発災後48時間以降の体制について

議 題

2 令和5年度の取り組みについて

(1) 令和5年度 災害医療対策事業計画

(2) 発災後48時間以降の体制について

(3) 訓練について

議 題

3 その他

令和4年度に検討を進めたフェーズについて

		発災直後 発災～6時間まで	超急性期 48時間まで	急性期 1週間程度まで	亜急性期 1カ月程度まで	慢性期 3カ月程度まで	中長期 3カ月程度以降
被災状況		軽症者が病院に殺到	救助された外傷系傷病者数が最大	外傷系傷病者は徐々に減少	慢性疾患の悪化 精神的不安定者増加		
医療ニーズ		外傷治療、救命救急			公衆衛生、慢性疾患治療、被災者・支援職員の健康管理(メンタルケア含む)		
		※48時間以降は傷病者数・被災状況を見ながら徐々に医療救護所を閉鎖していく。					
災害医療対策本部について		災害医療対策(概要版)(案)の作成に取り組んだ			...		
医療提供	病院前救護所	病院前救護所運営マニュアル作成に取り組んだ			...		
	巡回及び地域医療の回復			検討に係る課題を整理した	...		
保健活動				検討に係る課題を整理した	...		

亜急性期以降は急性期の検討が終わり次第取り組む

議題1

(1) 令和4年度 災害医療対策事業報告

資料2「令和4年度 災害医療対策事業報告書」
により説明

議題1

(2) 災害医療対策本部について

(2) 災害医療対策本部について

令和4年度活動実績

- ①組織体制、情報共有等の概要整理
- ②船橋市の災害医療対策(概要版)(案)の作成(12月)
- ③災害医療対策本部設置・運営図上訓練の実施(2月)
- ④②③について作業部会にて報告し、それぞれについてご意見をいただいた。(3月)

①組織体制、情報共有等の概要整理

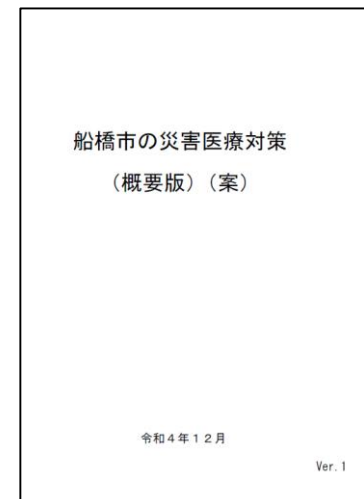
- 平成30年3月に実施した災害医療対策本部訓練では、「誰がどんな役割を持っているのかわからなかった」「情報が入るまで時間がかかった」等の振り返り意見があり、組織体制及び情報共有等が課題となっていた。
- 令和3年度から災害医療対策本部の機動的な班体制の精査をしてきた。
- 令和4年度には、精査した班体制に基づき、災害医療対策本部長までの情報の流れについて改めて整理を行い、ルール化した。(6月)

②船橋市の災害医療対策（概要版）（案）の作成（12月）

- ①にて整理した組織体制等を含む災害医療対策本部の「基本事項」、「千葉県と船橋市の役割分担」、「災害医療対策本部の活動」等の概要をまとめた。

⇒資料3 「船橋市の災害医療対策（概要版）（案）」

- 各師会との関係性や役割、業務の割り振りを記した。



③災害医療対策本部設置・運営図上訓練の実施(2月)

- 船橋市の災害医療対策(概要版)(案)に基づき災害医療対策本部設置・運営図上訓練について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約5年ぶりに船橋市保健福祉センターにて実施した。
- 各師会の先生方には、災害医療対策本部員や4師会代表者として、訓練内の災害医療対策本部会議にご参加いただき、発災時の対応方針を決定する上での流れについて体験いただいた。

③災害医療対策本部設置・運営図上訓練 の概要

日時 令和5年2月9日(木)
午後1時30分～3時

参加者

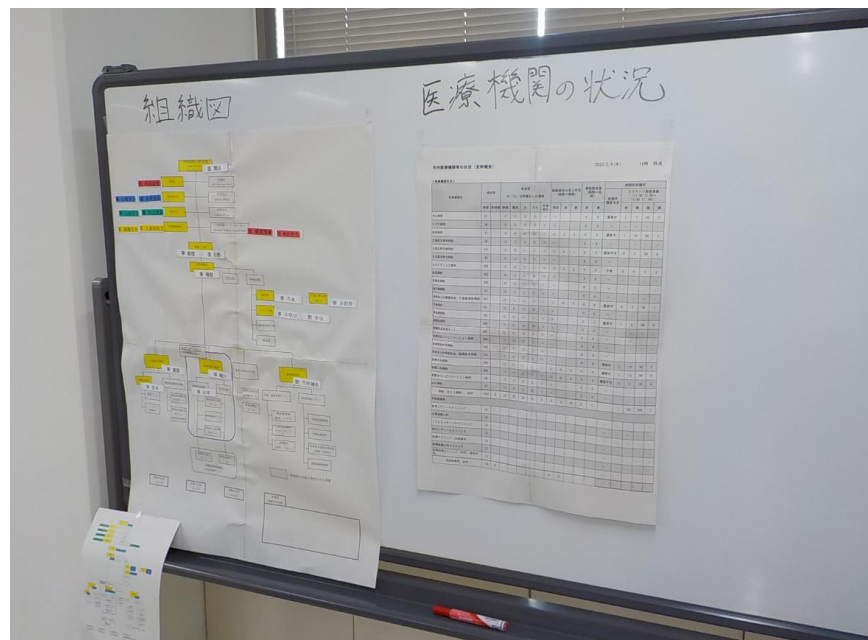
- ・4師会:計9人
医師会、歯科医師会、薬剤師会
柔道整復師会
- ・市職員:計38人
副市長、危機管理監、保健所
健康政策課、医療センター総務課
危機管理課、消防救急課
戸籍住民課

③災害医療対策本部設置・運営図上訓練の様子

災害医療対策本部 会議の様子



組織図や医療機関情報



訓練の振り返り(保健所内)

- 訓練実施後、保健所内の参加職員にて振り返りを実施した。(令和5年3月10日)
- 組織の構成や意思決定までの流れについて、参加された外部団体の方も含め共通理解が図れたと考えられる。
- 今後は、全体の構成や流れについてより多くの保健所職員が知ることができるようにする必要があるのである。そして、内容を知った上で、実際に活動する職員を含めた具体的な訓練に進むべき。

④作業部会での検討(3月)

- いただいたご意見

- 船橋市の災害医療対策(概要版)(案)について

- 今後の方向として、医療機関の情報の把握だけではなく、高齢者施設等の関係機関についても被災状況等を市で一括して把握できる体制を作り、マニュアルに掲載できるように取り組んでほしい。

- 災害医療対策本部設置・運営図上訓練について

- 災害医療対策本部で判断を下す時には、正確かつ適切な情報が必要となる。そのために、保健所の方で情報収集訓練を繰り返し行い、職員の能力を高めるよう取り組んでほしい。

令和5年度の取り組み

- 現在、船橋市の災害医療対策（概要版Ver.1）（案）の作成を終えたため、具体的に活動できるように、取り組んでいく。
 - 船橋市の災害医療対策（詳細版）を作成
 - 詳細版には役割（役職及び班）ごとの具体的な活動内容や様式等を掲載する。
 - AC（アクションカード）の作成
 - アクションカードとは災害時に船橋市保健福祉センターに設置される災害医療対策本部の役割（役職及び班）業務について、やるべき行動を具体化した業務指示カード（次ページにイメージ図）

アクションカードイメージ

1	2	1
---	---	---

〇〇保健所 ICS/アクションカード

災害対応業務に必要な物品・資器材の準備

担当 初期参集者

1 行動

(1) 災害時対応業務のスペースの確保

- ① 地域保健推進担当席を中心に作業スペースを確保
- ② 倒壊しているロッカー、キャビネットの原状復帰
 - ・ 書類が散乱している場合には、保管していたと推測されるロッカー、キャビネットに暫定保管（整理する必要はない。）

(2) 災害用消耗品等の搬入

- ① 災害用消耗品の搬入
 - ➡ 災害時消耗品リストは、資料1-2-1 災害用備品・消耗品一覧表参照
 - ・ 保管場所は2階西側機械室
 - ・ 機械室ドアのカギは、事務室内地域・広域の副所長席後ろの「キーボックス」→青色の「機械室2」
- ② ホワイトボードの搬入
 - ・ ホワイトボードは相談室2、多目的室に各1台有り
 - * 時間経過に関係ない共通事項・周知事項の記載に使用（時間経過に伴い、変化する情報については模造紙を活用）

議題1

(3) 病院前救護所について

(3) 病院前救護所について

令和4年度活動実績

- ①病院前救護所参集名簿の作成(5月)
- ②船橋市病院前救護所運営マニュアル(案)の作成(6月)
- ③船橋市病院前救護所運営マニュアル(案)について作業部会にて検討(8月)
- ④船橋市病院前救護所運営マニュアルを策定・周知(11月)
- ⑤船橋中央病院前救護所訓練の実施(10月)
- ⑥東船橋病院前救護所訓練の実施(3月)

①病院前救護所参集者名簿の作成(5月)

- 病院前救護所に参集する、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の名簿について保健所にてとりまとめを行った。
- 参集場所となる災害医療協力病院(9病院)へは各師会の参集者名簿の周知をした。
- 各師会の参集者へ、各々の参集する病院前救護所及び役割等について各師会を通じて周知をした。

②船橋市病院前救護所運営マニュアルの作成(6月)

- 令和4年度までに病院前救護所訓練について実施をしてきたが、市の基本的な病院前救護所のあり方や病院前救護所の各エリアの役割について共通の認識を持つことを目的にマニュアルを作成した。

⇒「船橋市病院前救護所運営マニュアル」
(資料4)

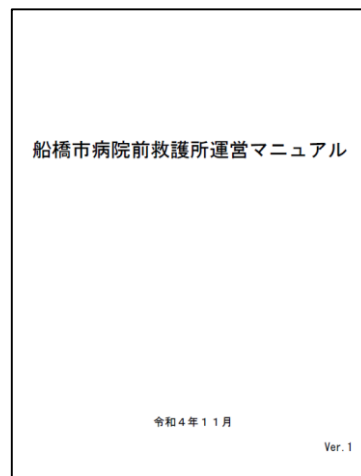
③船橋市病院前救護所運営マニュアル (案)について作業部会にて検討(8月)

作業部会にて検討を行った事項(資料4参照)

- トリアージタグ及び災害診療記録についての様式(P14~19)
- 災害処方箋についての様式(P20~22)
- 病院前救護所、指揮所の役割について(P9)
- 入院受入調整及び搬送調整について(P10)
- トリアージ黒の取り扱いについて(P10)

④船橋市病院前救護所運営マニュアル を策定・周知（11月）

- 8月の作業部会にていただいた意見をマニュアルに反映させ、「船橋市病院前救護所運営マニュアル」の初版を策定した。
- 災害医療協力病院等へ周知した。



⑤船橋中央病院前救護所訓練の実施 (10月)

訓練概要

日時 令和4年10月15日(土)
午後1時～3時

参加者 船橋中央病院スタッフ:65人
医師会、歯科医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計16人
市内災害医療協力病院:4人
船橋市職員:18人

トリアージ数 24症例

*特記事項 実際に被災した時に参集する参集者名簿に登載
されている医師会医師や市職員等が参加し訓練を実施した

訓練での検証及び課題

検証

- ・病院前救護所設置・運営できるか
- ・START法トリアージを実施し、トリアージタグを活用できるか

課題

- ・トリアージ方法及びタグの記載方法について、定期的にトレーニングが必要

訓練の様子①

トリアージの実施



傷病者の状態をどのように判断し、トリアージをしていくのか、病院職員により解説を交えながら、参加者全員で共有した。

訓練の様子②

搬送の様子



トリアージの結果、中等症以上の者は院内へ搬送し治療する。

指揮所の様子



指揮所では、災害医療対策本部への報告、参集者の勤怠管理等を行う。

訓練の様子③

黄エリア



赤エリア



院内でも、手術室や、救急車の停車位置等を踏まえ、重症度に応じたエリアを設置し効率的な治療に繋げる。

訓練の様子④

講評(市長、梶原医師会理事、大塚副院長、山口院長)



⑥東船橋病院前救護所訓練の実施 (3月)

訓練概要

日時 令和5年3月11日(土)
午後2時～3時

参加者 東船橋病院スタッフ:40人
医師会、歯科医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計9人
市内災害医療協力病院:8人
船橋市職員:15人

トリアージ数 10症例

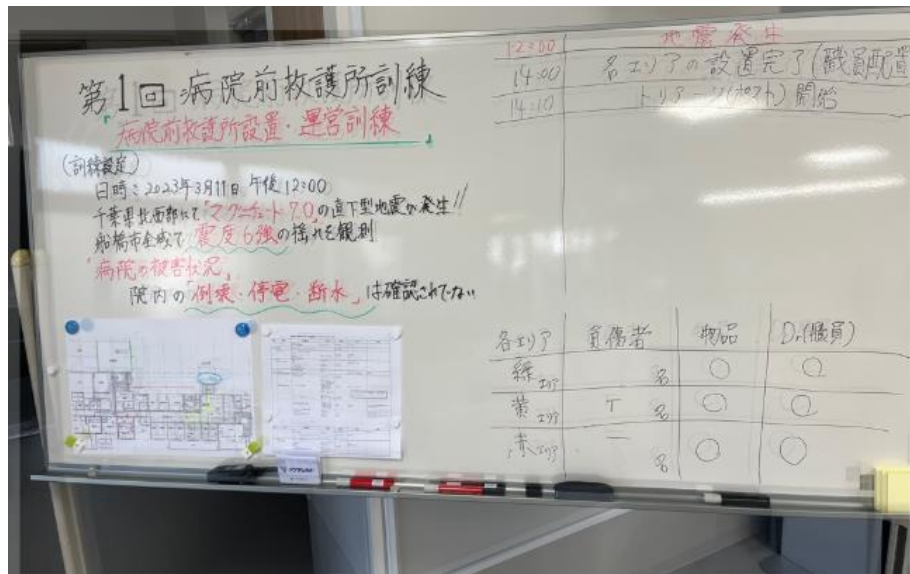
*特記事項 実際に被災した時に参集する参集者名簿に登載
されている医師会医師や市職員等が参加し訓練を実施した

訓練での目標

- トリアージポストを設置し、トリアージを実施する事ができる
- トリアージタグを正しく記入することが出来る
- トリアージに基づき傷病者を各エリアへ收容することが出来る
- 各エリア收容時に傷病者情報一覧表を記入することが出来る

訓練の様子①

訓練想定等



トリアージの実施



1例ずつ、しっかりとトリアージを行う。

訓練の様子②

搬送の様子



事務員も普段使用しない
ストレッチャー補助

指揮所の様子



無線を利用し、災害医療対策本部
に報告を入れる。

訓練の様子③

黄エリア



赤エリア



各エリアで搬送されてきた患者の受入記録を記載

訓練の様子④

講評(市長、梶原医師会理事、辛副院長)



令和5年度の取り組み

- 現在、9病院中5病院の災害医療協力病院の病院前救護所訓練が終了したため、令和5年度は残りの病院にて訓練に取り組んでいく。
 - 令和4年度の当初は3病院にて訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響があり、訓練が実施できたのは2病院であった。
- 病院前救護所運営マニュアルの作成・周知及び参集者名簿の周知も終えたため、今後はマニュアルに基づく訓練を重ね、訓練を通して見つかった課題については、作業部会を通してマニュアルを更新していく。

議題1

(4) 発災後48時間以降の体制について

(4) 発災後48時間以降の体制の検討 状況について

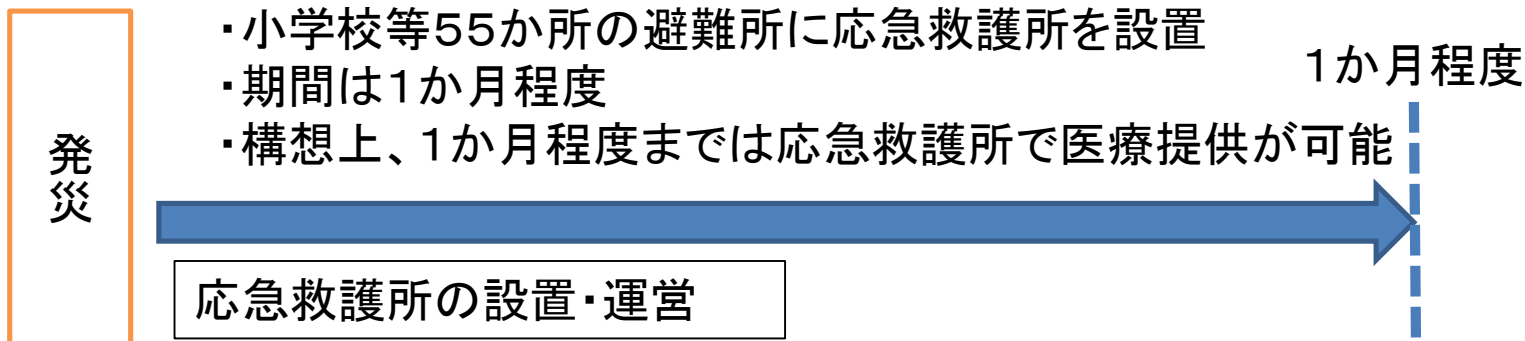
①医療提供体制について

②保健活動体制について

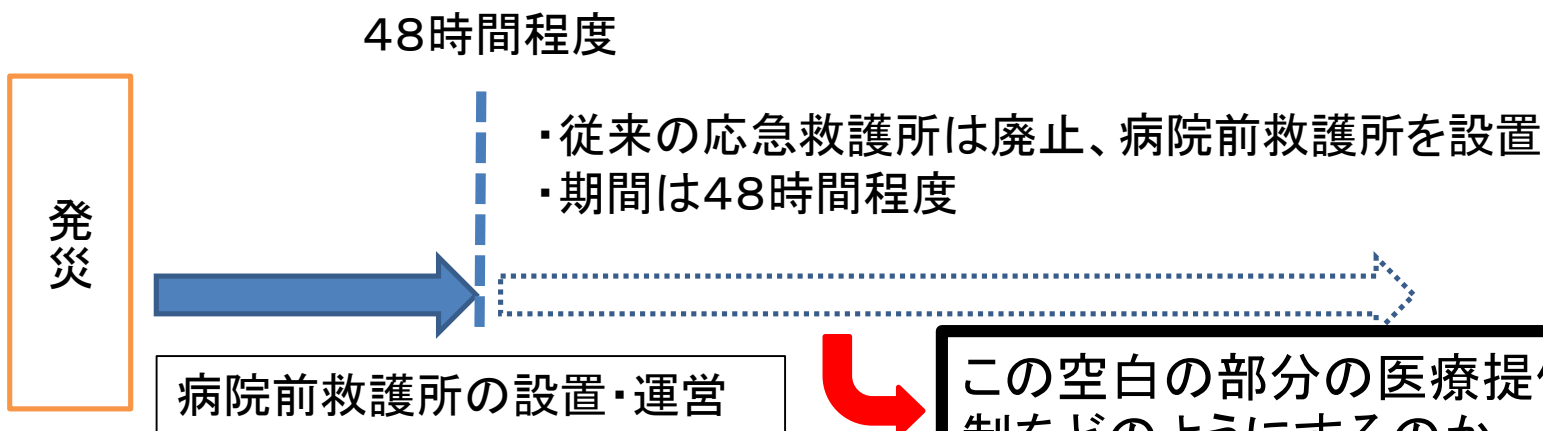
(4) ①医療提供体制について

課題の整理(1)

- 従前の体制(～令和2年3月) 「船橋市地域防災計画(平成28年2月修正)」及び「職員行動マニュアル」



- 現在の体制(令和2年4月～) 「船橋市地域防災計画(令和4年4月最終修正)」



(4) ①医療提供体制について

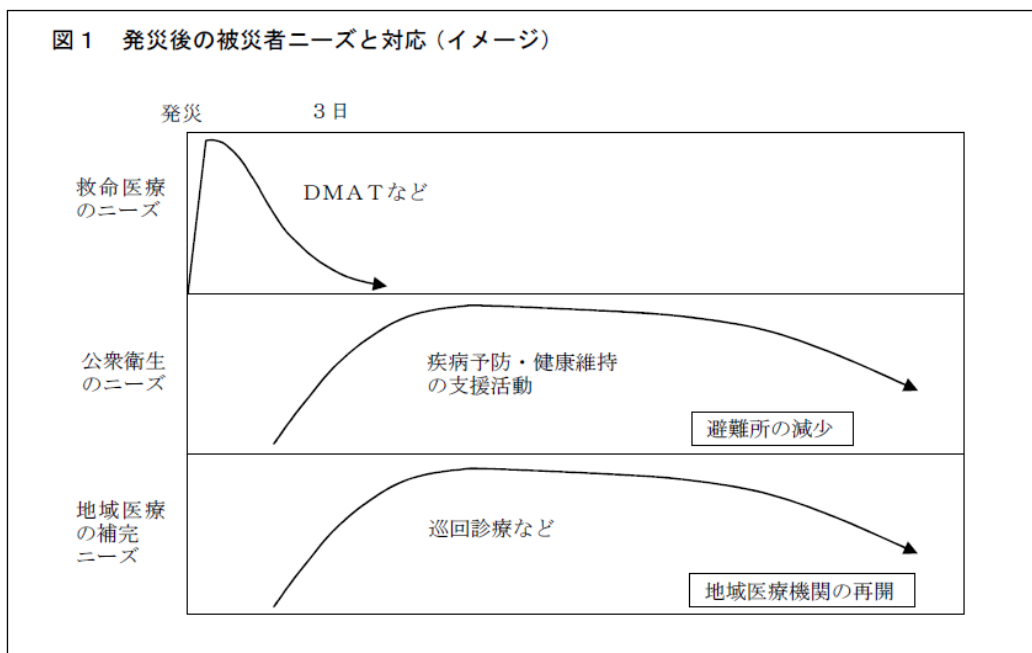
課題の整理(2)

- 空白の部分の医療提供体制について現在決まっていること
 - 船橋市地域防災計画上、「災害医療対策本部の指示を受け、外部支援を含む他の医療関係機関や団体による応急救護や保健衛生活動との連携、情報共有を図る。」
 - 「県は、避難生活が長期化した際は、市が設置する避難所内に避難所救護センターを設置し、心療内科、歯科等によるケアを含めた対応を図るとともに、必要に応じて周辺地域の巡回医療を行う。」

(4) ①医療提供体制について

課題の整理(3)

- 千葉県災害医療救護計画では
 - 「地域の医療機関が一定程度再開されるまでの間、救援の医療チームによる巡回診療や患者の被災地域外への移動などで対応することが求められます。」



「千葉県災害医療救護計画 (2015年(平成27年)3月)」

(4)①医療提供体制について

課題の整理(4)

- 以上のことから

- 千葉県の基本的な計画に沿って、船橋市として具体的に動けるよう空白期間の医療提供体制の基本的事項について決めておく必要がある。

- ※前提として、参集予定の病院前救護所閉鎖後について、診療機能を維持できる医療機関は自院での診療を継続する。

(4) ②保健活動体制について

課題の整理

- 避難所への巡回保健指導の具体的内容
- 巡回保健指導で使用する様式の検討
- 巡回する避難所の検討
- 巡回結果をどのように次の活動につなげていくのか
- その他、現時点で課題と認識していない部分もあると思われるため、検討すべき課題の洗い出しが必要

議題2

(1) 令和5年度災害医療対策の 事業計画

- 令和5年度に取り組みについて、次ページのとおりフェーズを分け整理をした。
- 資料5「令和5年度 災害医療対策事業計画書」により説明

令和5年に検討するフェーズ

		発災直後	超急性期	急性期	亜急性期	慢性期	中長期
		発災～6時間まで	48時間まで	1週間程度まで	1カ月程度まで	3カ月程度まで	3カ月程度以降
被災状況		軽症者が病院に殺到	救助された外傷系傷病者数が最大	外傷系傷病者は徐々に減少	慢性疾患の悪化 精神的不安定者増加		
医療ニーズ		外傷治療、救命救急			公衆衛生、慢性疾患治療、被災者・支援職員の健康管理(メンタルケア含む)		
					※48時間以降は傷病者数・被災状況を見ながら徐々に医療救護所を閉鎖していく。		
災害医療対策本部について		概要が完成したため、具体的に活動できるマニュアルの作成に取り組む			...		
医療提供	病院前救護所	訓練を重ね、マニュアルを更新する			...		
	巡回及び地域医療の回復			令和5年度検討していく部分	...		
保健活動				令和5年度検討していく部分	...		

亜急性期以降は急性期の検討が終わり次第取り組む

議題2

(2) 発災後48時間以降の体制について

- ①医療提供体制について
- ②保健活動体制について

①医療提供体制について

- 発災後48時間以降の医療提供体制について巡回診療を中心に検討する。
- 主な検討内容
 - ア)巡回診療を展開する必要性
 - イ)巡回する避難所をどのように決めていくのか
 - ウ)巡回チームの編成方法について

②保健活動体制について

- 発災後48時間以降の保健活動体制について検討する。
- 主な検討内容
 - ア) 課題の洗い出し
 - イ) 避難所への巡回保健指導の具体的内容
 - ウ) 巡回保健指導で使用する様式の検討
 - エ) 巡回する避難所の検討
 - オ) 巡回結果をどのように次の活動につなげていくか

議題2

(3) 訓練について

- ① 病院前救護所訓練(6月～11月)
- ② 災害医療対策本部訓練(2月)

①病院前救護所訓練

- 病院前救護所訓練について、実施状況は以下のとおり。

	訓練名	日時	備考
①	千葉徳洲会病院前救護所訓練	平成30年11月18日	
②	船橋二和病院前救護所訓練	令和元年6月9日	
③	板倉病院前救護所訓練	令和元年10月27日	
④	船橋中央病院前救護所訓練	令和4年10月15日	令和4年度実施
⑤	東船橋病院前救護所訓練	令和5年3月11日	令和4年度実施
⑥	北習志野花輪病院前救護所訓練		令和5年度予定
⑦	セコメディック病院前救護所訓練		令和5年度予定
⑧	船橋総合病院前救護所訓練		令和5年度予定
⑨	青山病院前救護所訓練		令和5年度予定

②災害医療対策本部訓練(2月)

- 保健所内での振り返り及び作業部会でいただいたご意見を反映させた訓練を実施する。
- 災害医療対策本部の役割(役職及び班)業務について、やるべき行動を具体化した業務指示カードであるAC(アクションカード)の作成に取り組み、訓練で使用する。